

## 仕 様 書

### 1. 使用目的

県立学校において、文書作成や表計算等の一般的な業務に利用するほか、NEWS ネットワークに接続してグループウェア等を利用する。

### 2. 借入物品

借入物品は、次の機器等であり、5. に定める仕様を満たすものとする。

なお、借入費用には、機器等の設定、設置並びに保守等一切の必要経費を含むものとする。

教職員事務用パソコン（ノートパソコン型） 142台

### 3. 納入期限

令和9年1月29日（金）までに6. の場所への設置を完了すること。

また、端末の設置については、納入スケジュールを作成し、担当者の承認を得ること。

### 4. 借入期間

令和9年2月1日から令和13年9月30日まで（5年間（56月））

### 5. 仕様

#### (1)機能、性能等に関する仕様

指定する事務用アプリケーションソフト等が問題なく動作するよう、【別紙A】に示す仕様を満たしているものであること。

#### (2)機能、性能等以外の仕様

##### ①設置・設定

【別紙B】に示す設置・設定の条件に従い、納入期限までに、それぞれの設置場所に使用可能な状態で設置すること。

##### ②保守

【別紙C】に示す保守を行うこと。

### 6. 設置場所

【別紙D】設置場所一覧のとおり。

なお、納入場所及び台数については、令和8年12月3日（木）までに受注者に通知する。

### 7. 関係法令の遵守

受注者は、関係法令ほか長崎県立学校情報セキュリティポリシー等関係規程を遵守すること。

受注者は、本契約において知り得た情報を、第三者に漏らしてはならない。また、本契約の目的以外に利用しないこと。

別紙 A

(1) 教職員事務用パソコン

| 区 分       | 項 目          | 内 容                                                                                   |
|-----------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 本体     | 形態           | ノート型                                                                                  |
|           | CPU          | インテル®Core i3 1315U 同等品以上又はその互換のもの                                                     |
|           | メインメモリ       | 8 GB 以上                                                                               |
|           | 内蔵ストレージ      | SSD256GB 以上                                                                           |
|           | オーディオ機能      | ステレオスピーカー内蔵、マイク内蔵                                                                     |
|           | ディスプレイ       | 15.6 インチ以上の LED バックライト付 TFT カラー液晶ディスプレイ又は有機 EL ディスプレイ<br>1,366×768 ドット HD 以上（ノングレア処理） |
|           | カメラ          | Microsoft Windows Hello Face（顔認証）対応の IR（赤外線）カメラを内蔵していること。                             |
|           | キーボード        | 日本語対応キーボードであること。                                                                      |
|           | 付属品（AC アダプタ） | 本体仕様に適合した AC アダプタであること。                                                               |
|           | USB ポート      | USB(Type-A)3.0 以上を 2 ポート以上（本体内蔵型）                                                     |
|           | 外部ディスプレイ     | HDMI 出力端子を 1 ポート以上（本体内蔵型）                                                             |
|           | 内蔵 LAN アダプタ  | 1000BASE-T／100BASE-TX／10BASE-T 以上対応の LAN アダプタを本体に内蔵していること。                            |
|           | 通信機能         | 無線 LAN(IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax 準拠し、2.4GHz 帯、5GHz 帯及び 6GHz 帯で利用可能) を本体に内蔵していること。       |
|           | バッテリー        | 連続駆動時間 1 時間以上の機能を有すること。                                                               |
|           | その他          | グリーン購入法適合商品であること。                                                                     |
| 2. ソフトウェア | OS           | Microsoft Windows 11 Pro 64bit<br>※日本語版で、導入時公開されているセキュリティーホール対応パッチをすべて適用すること。         |
|           | 総合ソフト        | 教育環境整備課で別途調達している Microsoft Office 365 A3 をインストールすること。                                 |

例示品

| 構成内容   | 例示品①             | 例示品②                                                                     |
|--------|------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| パソコン本体 | NEC PC-V1L45XZGP | MSI Modern 16S AI+ G3MG<br>※OS は Microsoft Windows 11 Pro 64bit へ更新すること。 |

## 別紙B

### <設置・設定の条件>

1. 全体的なスケジュールに支障が出ないように、担当者の指示に基づき、設置、設定等を行うこと。
2. 全てのパソコン、プリンタの有線、無線のMAC アドレスが分かり次第、県担当者へデータで提出すること。
3. 全てのパソコンを使用可能な状態で設置すること。
4. すべての端末に BitLocker を設定すること。なお、パスワードは全端末共通とし、パスワードのデータを CD-ROM で教育DX推進課に納品すること。
5. 設置・設定作業は下記の記載事項の他、作業内容の詳細は別途指示する。
  - ・有線でつなぐ場合の LAN ケーブルについては別途学校で準備するので入札金額に含めないこと。
  - ・既設ハブまで LAN を接続し、インターネット接続をおこなうこと。(配線を含む)
  - ・ソフトは全てインストールし動作確認をおこなうこと。
  - ・別途提示する手順書により、県立学校ネットワークに接続するための以下の設定を行うこと。

### <校内 LAN 接続前>

- ①OS、Office のインストール
- ②資産管理用ソフトのインストール
- ③県立学校ポータルサイト接続用ソフトのインストールと初期設定
- ④静脈認証装置ドライバのインストール
- ⑤顔認証ソフトのインストール
- ⑥各種ツール（暗号化ソフト、圧縮ソフト、一太郎ビューア、AdobeReaderDC）のインストール
- ⑦レジストリ・バッチ設定ファイルの実行  
(Windows ファイアウォール、リモートデスクトップ、samba、IE エンタープライズモード、等)
- ⑧Microsoft Update
- ⑨Microsoft Edge を既定のブラウザに変更
- ⑩Administrator のパスワード変更
- ⑪コンピュータ名・IP アドレス等の設定

### <校内 LAN 接続後>

- ①ドメイン参加
- ②ウイルス対策ソフトクライアントのインストール
- ③学校毎の設定（プリンタの設定、ファイルサーバへのショートカット作成、等）

※詳細の設定方法については教育庁教育DX推進課情報化推進班に確認すること。

・PC本体に管理ラベルシール及び透明フィルムシールを作成し、貼付すること。

（受注者にて様式等を元に管理ラベルシールを作成し、PCに貼付。あわせて、その上にフィルムシールを貼付すること。）※ラベル様式及び記載情報一覧は県から提供する。

6. 設置するパソコンが設置する場所に既にあるプリンタで印刷する場合には、そのプリンタへの印刷設定を行うこと。

7. 機器の設置後、各所属担当者の立ち会いの上、事務用アプリケーションソフトのインストール及び動作確認を行い、検収印を受けて納品書に添付すること。

8. 展開作業期間において、本仕様書に定める設定事項が実施されていないことが明らかである場合は、県の指示に基づき作業員を再度現地に派遣すること。その場合についても、本調達契約の範囲内として実施することとし、実施可能な体制を整えること。

9. バックアップ用として、内蔵記憶装置の内容を復元できるマスターメディアと、工場出荷時状態へ戻すリカバリーディスクを一式提出すること。

10. 契約終了時又はその他本契約が解除され、本県が賃貸借物件の撤去を受注者に申し出た場合は、展開したパソコンを全て回収すること。また、データを完全消去（又は破壊）するために、別途県の指示する方法により、必要となる作業を本調達契約の範囲内として実施すること。

なお、作業実施後は速やかに作業報告書を県へ提出すること。（様式については別途県が指示する）

11. 県が今回調達する教職員事務用パソコンを利用して行っていた業務を賃貸借契約終了後も継続して遂行できるように必要な引継等の措置又は移行作業の調整に応じること。

なお、具体的な内容は県と協議の上、決定すること。

## 別紙C

### <保守>

1. 受注者は、全ての機器設置場所において遅延なく保守対応が可能な体制を整えること。
2. 各学校からの故障および不具合の連絡については長崎県教育庁教育DX推進課が契約するヘルプデスク業務契約による診断においてハード障害によるものであると判断され、端末の修理又は機器の交換が必要となった場合は、学校職員から受注者に対して連絡を行う。
3. 各学校からの故障および不具合の連絡については長崎県教育庁教育DX推進課が契約するヘルプデスク業務契約による診断において設定障害と診断され、ヘルプデスクの対応のみでは障害が解決しない場合は、2.と同様に学校職員から受注者に対して連絡を行う。
4. 各学校からの故障および不具合の連絡については長崎県教育庁教育DX推進課が契約するヘルプデスク業務契約による診断においてネットワーク障害によるものであると判断された場合は保守の対象外とする。
5. 学校職員から機器障害の連絡を受けた場合は、保守の受付担当者が障害報告を受け付けてから翌開庁日に設置場所において必要な交換、補充、補修等又は設定作業を行える保守体制及び部品供給体制を整えること。  
翌開庁日中の対応が困難な場合は、都度、県と協議すること。
6. 故障修理は、原則、現地で行うこと。ただし、物品を持ち帰り、故障修理を行う場合は、予備機を貸し出すこと。
7. バッテリーは保守対象外（本調達契約内での無償交換は要件にしない）とするが、明らかに初期不良と考えられる症状が発生している場合は、都度、県と協議し必要な対応を行うこと。
8. 機器の損害保険は、貸主の責任と費用負担で加入すること。
9. 保守に関する証明書及び具体的な体制図等を示した資料を令和8年12月25日（金）までに県に提出すること。
10. 県の情報資産を含んだ部品等を交換する場合、交換後の古い部品等については、別紙Bの10.と同等の対応を行うこと。
11. 受注者は、毎月の保守対応の実績を翌月10日までに県に報告すること。

【本調達における保守の範囲】

